

袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

1 開催日時 令和4年5月27日（金） 午後1時30分から

2 開催場所 袖ヶ浦クリーンセンター2階会議室

3 出席委員

会 長	松田 晴夫	副会長	森岡 かおり
委 員	大久保 努	委 員	山口 浩
委 員	和田 玲子	委 員	影山 二三子
委 員	切替 康夫	委 員	松岡 幸子

（欠席委員） なし

4 出席職員

市長	粕谷 智浩	都市建設部 部長	佐藤 英利
都市建設部 次長	大野 博之	下水対策課 課長	徳田 恵子
下水対策課 副参事 （施設班長）	渡部 肇	下水対策課 副参事 （業務班長）	塩谷 晃雄
下水対策課 副課長 （計画建設班長）	菊地 国文	下水対策課 経理班長	長谷川 雅史
下水対策課 副主査	山田 峻之	下水対策課 主事	山田 匠

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人
傍聴人数	0 人

6 議 題

（1）令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（報告）

7 議 事 別紙会議録のとおり

● 議事録署名人の選出

松田会長が大久保委員と松岡委員を指名する。

議題（１）令和３年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（事務局より説明）

質問事項等

山口委員

決算資料P５の年間有収水量ですが、R１年度からR２年度への増え幅が大きく、R２年度とR３年度の値が他より高くなっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があるかを含め原因をどう分析しているか教えてください。

事務局（塩谷副参事）

主に家事用の有収水量が増えていることから、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により外出自粛等が要因で家にいる時間が多くなり、使用水量が増えていると想定されます。

大久保委員

決算資料P２の経常収支比率ですが、１００％に合わせるように一般会計からの繰入金を調整することはできないですか。

事務局（徳田課長）

現金不足が生じ、一般会計の繰入金により現金を補填しながら、事業を運営しています。このことから、結果的に経常収支比率が１００％を超えてしまっているということになります。経常収支比率は意図的に操作するものではなく、結果的に算出された数値であります。

松田会長

有形固定資産減価償却率の考え方の目安はありますか。

事務局（徳田課長）

明確な目安というものはありません。類似団体や全国平均値よりも高い理由としては、袖ヶ浦市は公共下水道等を急速に整備しているので、老朽化の速度が早く、高い指標が反映されているのではないかと考えられます。

山口委員

施設の老朽化が進んでいくという説明があり、その対応が必要であると考えられるが、経営指標が厳しくなっていく中で、収入の確保と支出の抑制という面から、今後の取組について教えてください。

事務局（徳田課長）

収入の面については、料金改定の検討も必要になってくると考えています。支出の面については、ストックマネジメントの考え方から、耐用年数の長寿命化等

を図りながら経費の抑制を検証しています。

山口委員

料金改定については、市民の方々の理解が必要となるため、今から徐々に経営状況を情報公開し、伝えていくことが大切であると考えます。

山口委員

基準内繰入金と基準外繰入金の詳細内容と基準外繰入金の推移、その削減についての考えを教えてください。

事務局（徳田課長）

基準内については、公共下水道分流式に伴う事務経費等が対象となります。基準外については基準内に該当しないものその他すべてとなります。

近年の基準外の推移は、公共下水道については令和元年度約1億9900万、令和2年度約2億7200万、令和3年度約3億2100万となっています。

元年度と2年度の差異については企業会計に移行し、基準内の算定基準が変更になったことが主な要因であります。

農業集落排水については令和元年度約4400万、令和2年度約4800万、令和3年度約3500万となっています。

額の差異については事業費の差が要因であり、基準内の算定基準は公共下水道と同じ方法をとっています。

基準外繰入金の削減については、今後の大きな課題であると認識しております。

大久保委員

もみの木台団地でどのような管渠の更生工事をされているのか教えてください。

事務局（徳田課長）

もみの木台団地は、もともと下水道を整備した区域ではなく、宅地開発事業者施工のコミュニティプラントを持っていて、その地区を下水として引き継いだ区域となります。引き継いだ際に管の状況が良くなかったことから管の更生を行ったところです。工法については既存管の内側に補修材を張り付けて補修するという方法をとっております。

大久保委員

コミュニティ排水から引き継いだということですが、他に事例はありますか。

事務局（徳田課長）

大きい区域でいうと、のぞみ野、滝ヶ沢団地、浜宿団地等があります。

松田会長

長期前受金等のキャッシュフロー計算書での考え方を教えてください。

事務局（徳田課長）

損益計算書等において記載している長期前受金等の勘定科目については帳簿計算上計上しているものであり、実際の現金の流れと相違しています。

キャッシュフロー計算書では実際の現金の流れを表現し、実際の現金の期末残高がいくらになるのかを算出するための表となります。

このようなことから当年度純利益や長期前受金等は実際の現金が年度内の期間においてどう動いているか記載したものとなります。

損益計算書は収益として整理する表、キャッシュフロー計算書は実際には現金は入っていないので現金を引いている表となります。

山口委員

作成していただいた財務3表において、経営上の問題や課題について改めて確認させていただきたい。

事務局（徳田課長）

決算資料のP14において、営業損失が約7億4900万円です。営業費用を営業収益で賄えていないということが、ここからわかる課題となります。

山口委員

決算資料P15の費用の部分で支払利息等が多額となっているが、最近では利息が安いこともあり、過去に借りた利息が高い企業債を利息が低い企業債に借り換えて償還していくといったことはしていますか。

事務局（徳田課長）

繰上げ償還は現在できなくなっています。借換債についてはありますが、庁内全体のペイオフ制度との兼ね合いもあることから、現在利用には至っておりません。

その他連絡事項

事務局（塩谷副参事）

審議会スケジュール案として、今年度は本日を含め6回程度を予定しております。今後の開催については、下水道事業会計の健全化について7月中旬頃と8月上旬頃の2回程度を予定しております。日程調整のご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度

袖ヶ浦市下水道事業会計決算

袖ヶ浦市下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項	…	P1
(2) 経営指標に関する事項	…	P2
(3) 業務量	…	P4

参考資料:下水道(施設)使用料及び有収水量の変化について

2 決算内容(収益的收入及び支出・資本的收入及び支出)

(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	…	P8
(2) 公共下水道事業	…	P10
(3) 農業集落排水事業	…	P12

3 損益計算書及び費用構成表

(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	…	P14
(2) 公共下水道事業	…	P17
(3) 農業集落排水事業	…	P20

4 貸借対照表

(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	…	P23
(2) 公共下水道事業	…	P24
(3) 農業集落排水事業	…	P25

5 キャッシュフロー計算書 … P26

6 令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書 … P27

別紙「公営企業用語集」

令和3年度

袖ヶ浦市下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施し、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与してきました。

公共下水道事業は、昭和49年に着手し、令和3年度末時点の普及率は67.7%で、事業認可面積1,063haに対し、整備済面積は1,042haとなっており、概ね污水管路の整備は完了しています。

農業集落排水事業は、平成5年に着手し、令和3年度末時点の普及率は6.4%で平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区及び松川地区の整備が全て完了しています。

このように、本市の下水道事業は、建設の時代から改良・更新を含めた本格的な維持管理の時代となっており、将来にわたって安定した事業運営を継続して行っていくためには、独立採算制と受益者負担の原則に基づく経営の健全化とストックマネジメントによる計画的な施設の更新が必要不可欠となっています。

また、将来的な人口減少等に伴う使用料の減少、急速に整備した施設の老朽化による大量更新期の到来に備えるため、経営基盤の強化が求められます。

ア 営業

公共下水道は、行政区域内人口65,415人に対して処理区域内人口44,264人となり、普及率は67.7%となっています。水洗化人口は、43,116人で前年度比294人増、水洗化率は97.4%となっています。有収水量は、4,563,873m³で前年度比1,932m³増、一人一日平均有収水量290ℓで前年度比0.7%減(△2ℓ)となりました。

農業集落排水は、行政区域内人口65,415人に対して処理区域内人口4,187人となり、普及率は6.4%となっています。水洗化人口は、3,322人で前年度比1人減、水洗化率79.3%となっています。有収水量は、311,062m³で前年度比2.7%減(△8,612m³)、一人一日平均有収水量は256ℓで前年度比3.0%減(△8ℓ)となりました。

イ 建設改良

建設工事は、補助管整備工事(蔵波地区)、マンホールトイレ整備工事(代宿公民館)、横田第一汚水幹線圧送管二条化工事等を行いました。

改良工事は、マンホール蓋交換工事(浮上飛散防止対策)、管渠更生工事(もみの木台団地)、マンホールポンプ遠隔監視装置更新工事、マンホール蓋更新・調整工事(かずさ水道関連)等を行いました。

ウ 経理の状況

本年度の損益につきましては、総収益17億1,842万7,965円、総費用15億3,152万9,423円となり、当年度純利益は1億8,689万8,542円となりました。

内訳は、公共下水道事業の総収益14億2,808万189円、総費用12億5,754万4,932円、当

年度純利益は1億7,053万5,257円です。

農業集落排水事業の総収益2億9,405万9,273円、総費用2億7,769万5,988円、当年度純利益は1,636万3,285円です。

収益のうち、下水道使用料は6億7,217万7,702円(内部取引を除く)で、一般会計からの繰入金は、3億9,107万2,000円です。

内訳は、公共下水道事業の下水道使用料が6億3,706万3,980円(うち内部取引3,711,497円)、一般会計からの繰入金が2億7,719万9,000円、農業集落排水事業の下水道使用料が3,882万5,219円、一般会計からの繰入金が1億1,387万3,000円です。

(2) 経営指標に関する事項

令和3年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少に伴い下水道使用料収益が減少しましたが、一般会計繰入により前年度比3.05ポイント増の112.23%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。一方、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比3.87ポイント減の90.29%となり、事業に必要な費用を使用料収益で賄えている状況とされる100%を下回っています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.86ポイント増の51.03%となり、昭和59年の供用開始から30年以上が経過しているため、終末処理場をはじめ施設の老朽化が進んでいることを表しています。また、敷設延長した管渠のうち標準法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す管路老朽化率は、令和3年度末において標準法定耐用年数を経過した管渠がないため、0.00%となっています。

<経営指標の推移>

・下水道事業

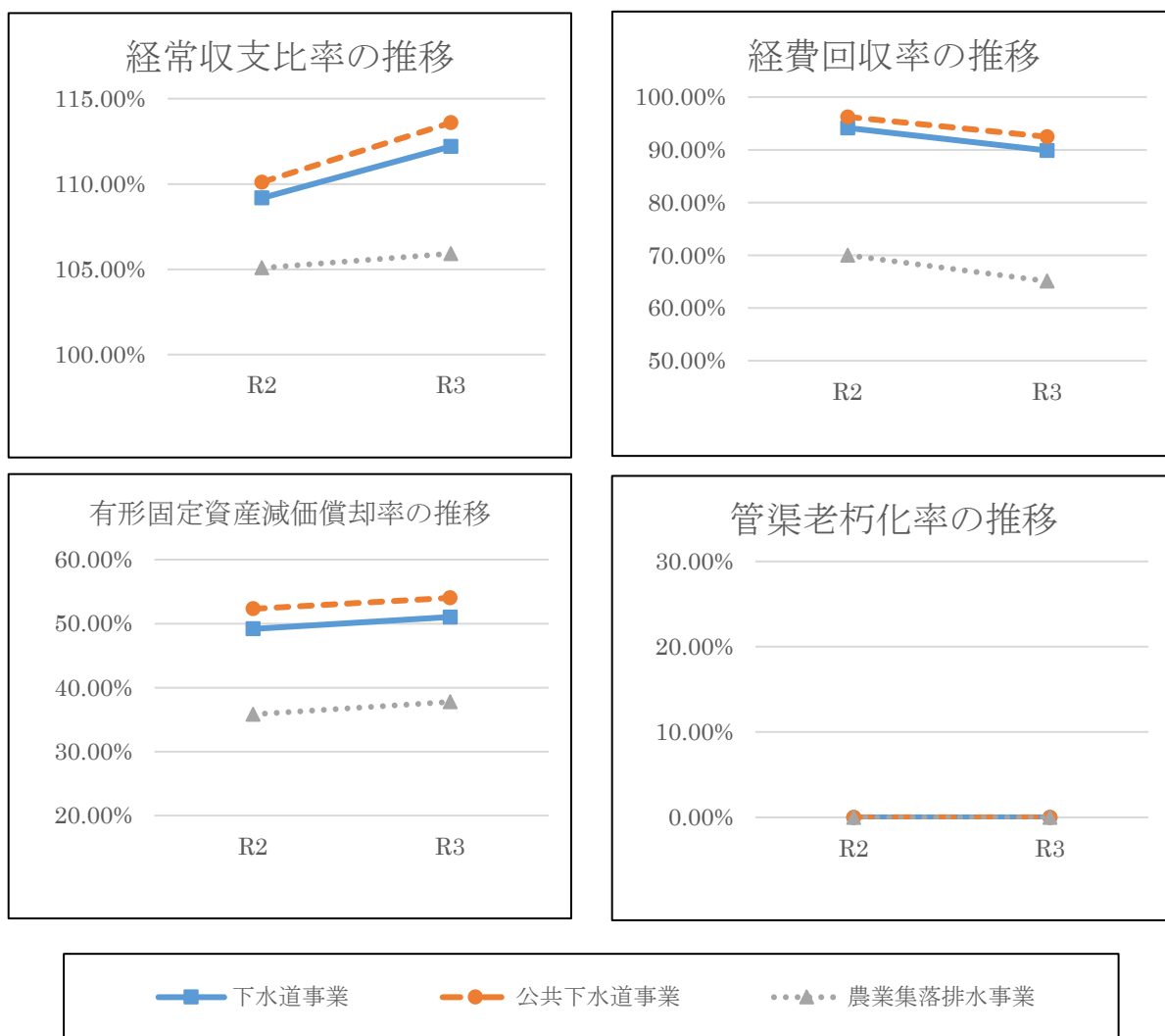
	R2	R3
経常収支比率	109.18%	112.23%
経費回収率	94.16%	90.29%
有形固定資産減価償却率	49.17%	51.03%
管路老朽化率	0.00%	0.00%

・公共下水道事業

	R2	R3
経常収支比率	110.11%	113.59%
経費回収率	96.25%	92.47%
有形固定資産減価償却率	52.31%	54.02%
管路老朽化率	0.00%	0.00%

・農業集落排水事業

	R2	R3
経常収支比率	105.08%	105.92%
経費回収率	70.01%	65.09%
有形固定資産減価償却率	35.82%	37.76%
管路老朽化率	0.00%	0.00%



【経常収支比率】

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{経常収益}) / (\text{経常費用}) * 100$$

【経費回収率】

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{下水道使用料}) / (\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}) * 100$$

【有形固定資産減価償却率】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{有形固定資産減価償却累計額}) / (\text{有形固定資産のうち償却対象資産帳簿原価}) * 100$$

【管渠老朽化率】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標

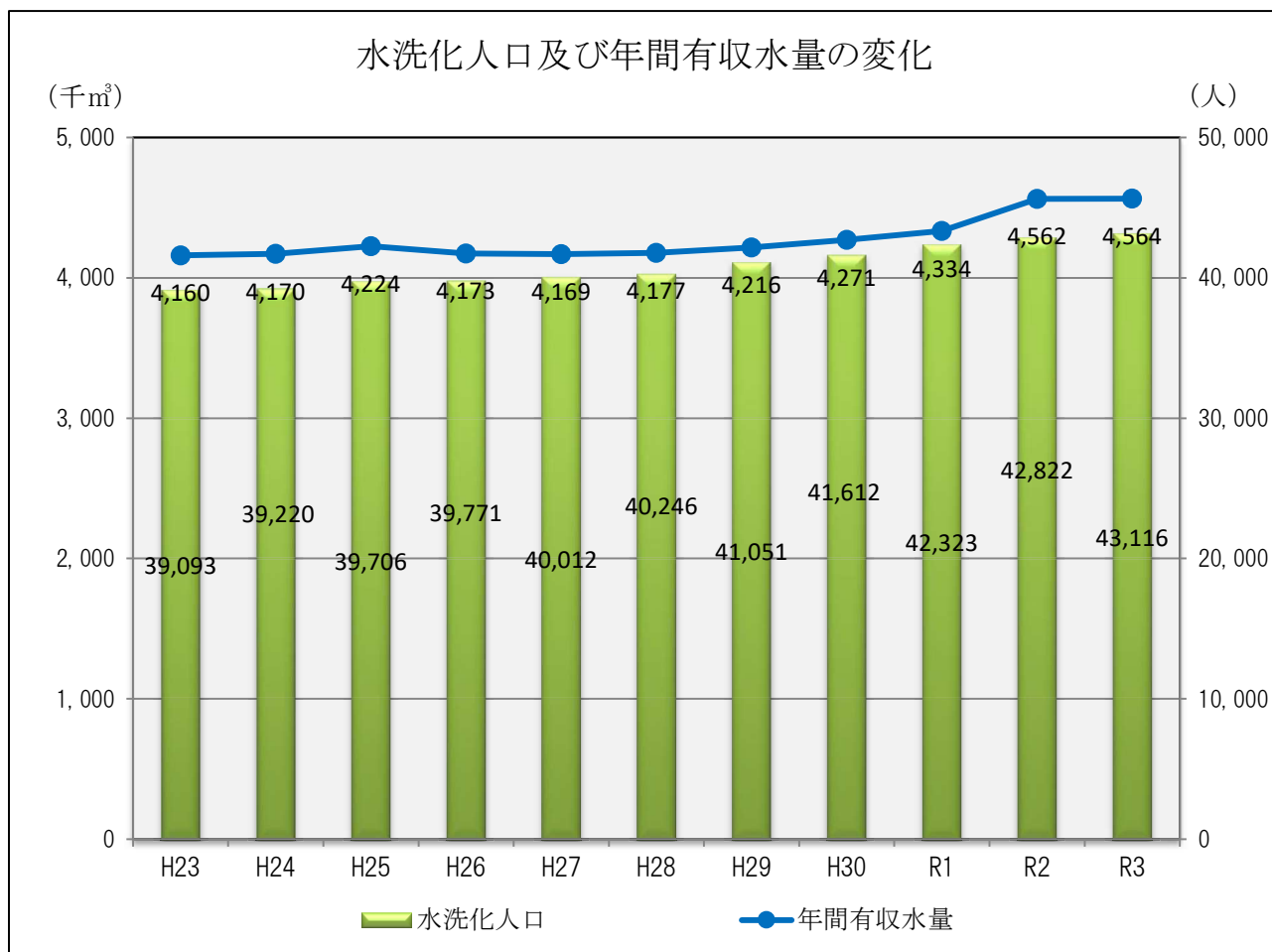
$$\text{算出式} = (\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}) / (\text{下水道布設延長}) * 100$$

(3)業務量

(公共下水道事業)

令和4年3月31日現在

事 項	単 位	令和3年度	令和2年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
1行政区域内人口 A	人	65,415	65,075	340	0.5
2処理区域内人口 B	人	44,264	44,043	221	0.5
3処理区域内世帯	戸	19,772	19,481	291	1.5
4水洗化人口 C	人	43,116	42,822	294	0.7
5普及率 $B/A \times 100$	%	67.7	67.7	0.0	—
6水洗化率 $C/B \times 100$	%	97.4	97.2	0.2	—
7排水戸数	戸	19,201	18,882	319	1.7
8年間有収水量	m ³	4,563,873	4,561,941	1,932	0.0
9一日平均有収水量	m ³	12,504	12,498	6	0.0
10一人一日平均有収水量	リットル	290	292	△ 2	△ 0.7



下水道使用料及び有収水量の変化について

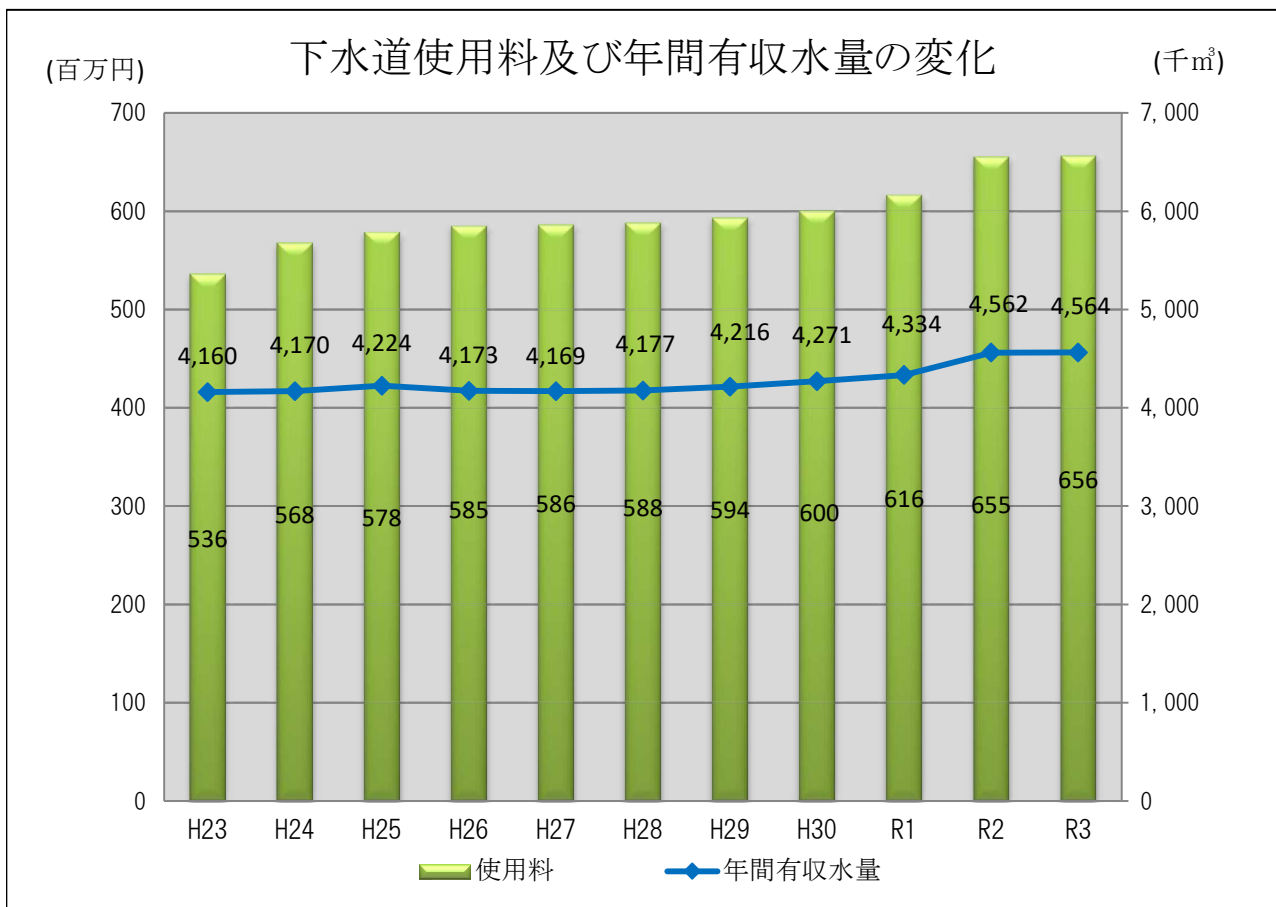
(公共下水道事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(㎥)	使用料(円) (税込)
H23	15,563	4,160,369	535,912,195
H24	15,563	4,170,325	567,742,754
H25	16,133	4,224,233	578,291,293
H26	16,302	4,172,734	584,694,615
H27	16,648	4,168,982	586,309,469
H28	16,930	4,176,741	588,378,117
H29	17,474	4,216,030	593,595,822
H30	17,780	4,270,939	600,309,748
R1	18,405	4,333,665	616,290,702
R2	18,882	4,561,941	655,371,945
R3	19,201	4,563,873	656,224,964

H23.10料金改定 平均改定率9%

H26.4料金改定(消費税5%→8%)

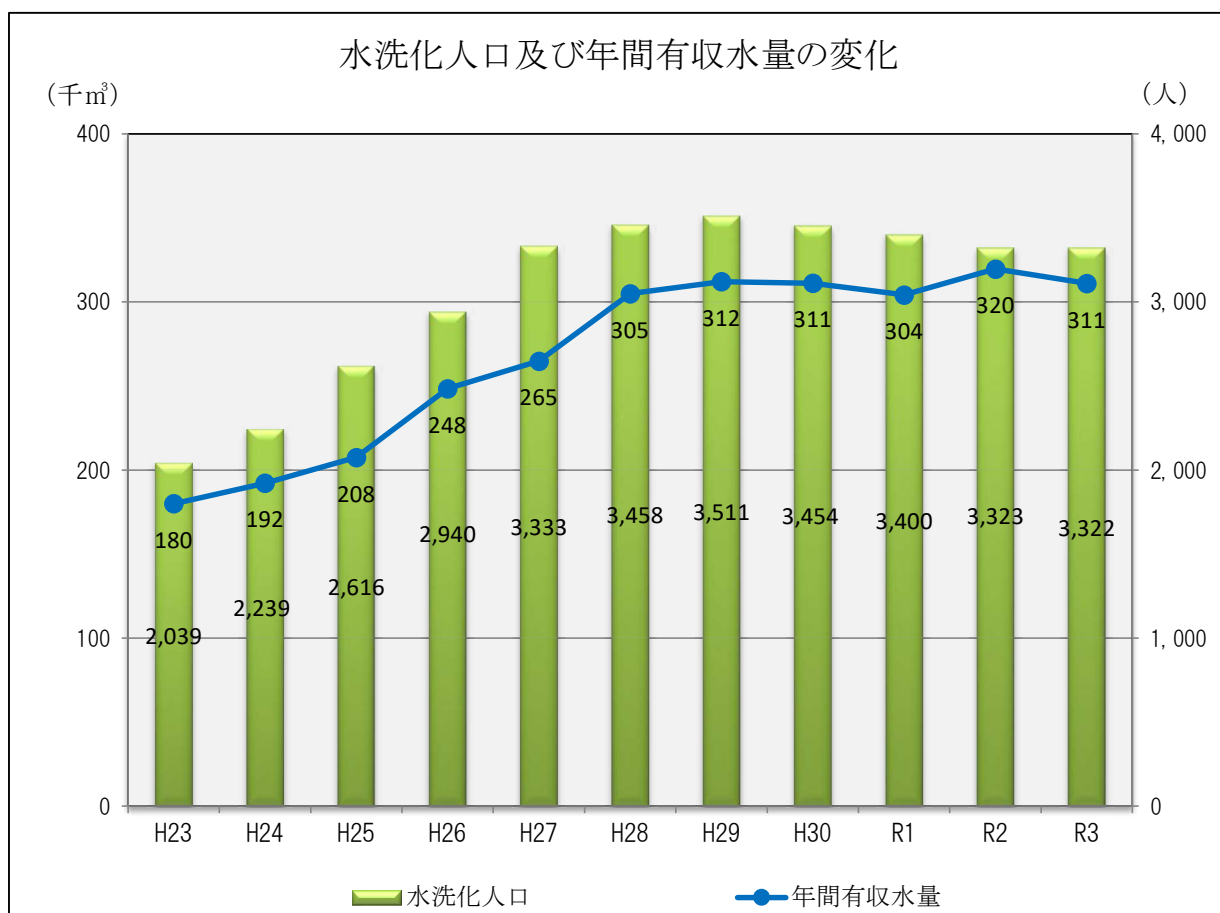
R1.10料金改定(消費税8%→10%)



(農業集落排水事業)

令和4年3月31日現在

事 項	単 位	令和3年度	令和2年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
1 行政区域内人口 A	人	65,415	65,075	340	0.5
2 処理区域内人口 B	人	4,187	4,256	△ 69	△ 1.6
3 処理区域内世帯	戸	1,442	1,438	4	0.3
東 部 地 区	戸	497	491	6	1.2
松 川 地 区	戸	206	207	△ 1	△ 0.5
平 岡 地 区	戸	739	740	△ 1	△ 0.1
4 水洗化人口 C	人	3,322	3,323	△ 1	0.0
5 普及率 $B/A \times 100$	%	6.4	6.5	△ 0.1	—
6 水洗化率 $C/B \times 100$	%	79.3	78.1	1.2	—
7 排水戸数	戸	1,172	1,155	17	1.5
8 年間有収水量	m ³	311,062	319,674	△ 8,612	△ 2.7
9 一日平均有収水量	m ³	852	876	△ 24	△ 2.7
10 一人一日平均有収水量	ℓ/人日	256	264	△ 8	△ 3.0



農業集落排水施設使用料及び有収水量の変化について

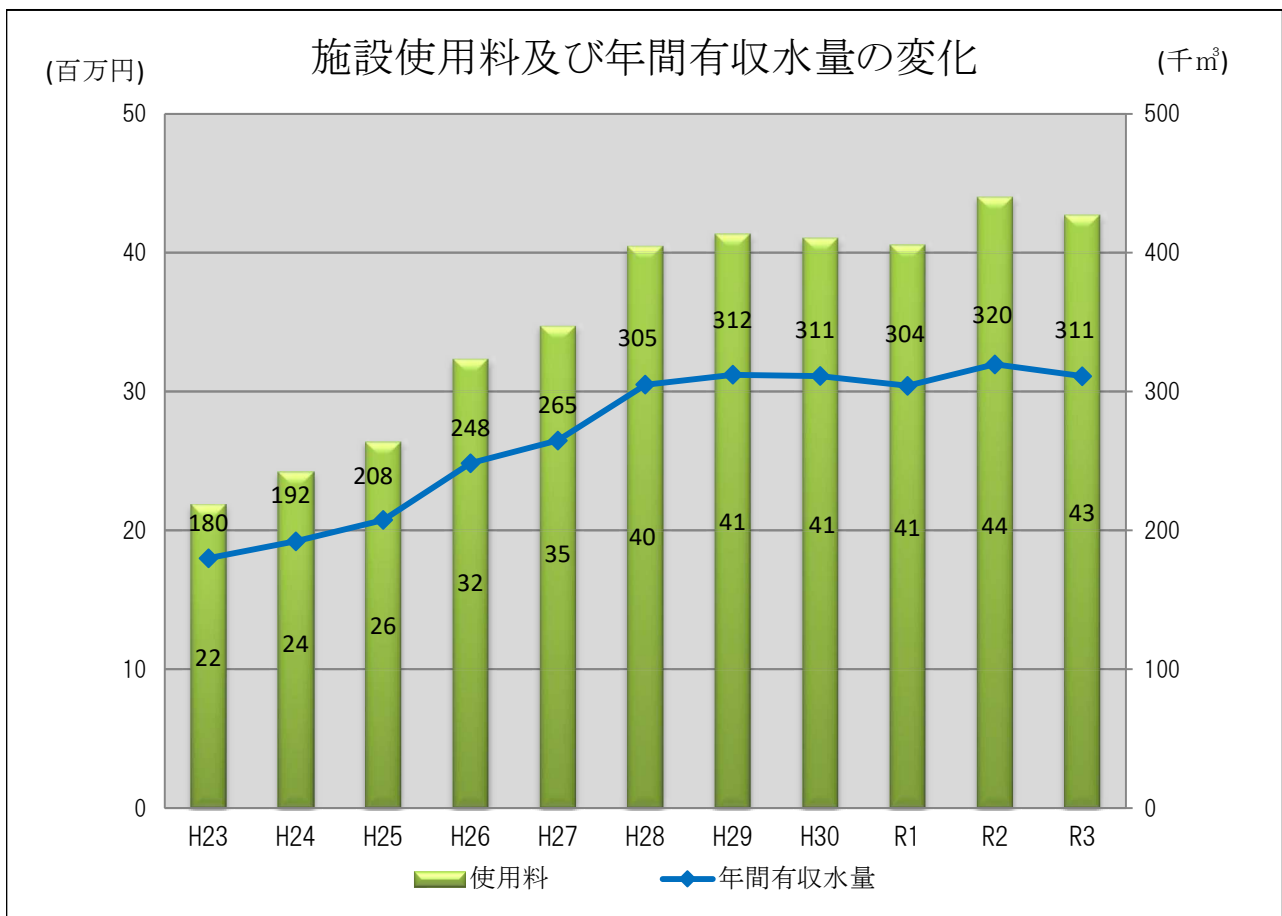
(農業集落排水事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(㎥)	使用料(円)(税込)
H23	645	180,000	21,842,456
H24	722	192,185	24,201,885
H25	829	207,546	26,364,560
H26	949	248,408	32,327,494
H27	1,098	264,855	34,702,180
H28	1,150	304,998	40,451,514
H29	1,185	312,132	41,340,667
H30	1,191	311,198	41,058,849
R1	1,174	304,255	40,575,989
R2	1,155	319,674	43,992,226
R3	1,172	311,062	42,707,735

H23.10料金改定 平均改定率9%

H26.4料金改定(消費税5%→8%)

R1.10料金改定(消費税8%→10%)



2 決算内容

(*は公営企業用語集をご参照ください。)

(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業

収益的収入及び支出(*7)

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	1,789,778,180	1,713,566,318	76,211,862	4.4	内仮受消費税等 67,638,718円
1 営業収益	744,038,105	749,941,294	△ 5,903,189	△ 0.8	内仮受消費税等 67,588,906円
1 下水道使用料	743,478,105	743,501,294	△ 23,189	△ 0.0	下水道使用料698,933千円 下水処理負担金44,545千円
2 他会計負担金	0	6,210,000	△ 6,210,000	皆減	一般会計繰入金(*9)
3 その他の営業収益	560,000	230,000	330,000	143.5	手数料
2 営業外収益	1,045,740,075	963,625,024	82,115,051	8.5	内仮受消費税等 49,812円
1 他会計補助金	391,072,000	320,125,000	70,947,000	22.2	一般会計繰入金(基準内)134,225千円 (基準外)256,847千円
2 長期前受金戻入(*10)	651,998,432	642,387,281	9,611,151	1.5	
3 雑収益	2,669,643	1,112,743	1,556,900	139.9	

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	1,601,979,019	1,612,317,508	△ 10,338,489	△ 0.6	内仮払消費税等 34,572,851円
1 営業費用	1,460,107,994	1,411,277,278	48,830,716	3.5	内仮払消費税等 34,572,851円
1 管渠費	44,670,244	37,131,818	7,538,426	20.3	
2 処理場費	366,581,454	334,359,128	32,222,326	9.6	
3 総係費	97,415,171	82,638,430	14,776,741	17.9	
4 減価償却費(*11)	951,441,125	952,902,903	△ 1,461,778	△ 0.2	
5 資産減耗費(*12)	0	4,244,999	△ 4,244,999	皆減	
2 営業外費用	141,461,105	161,671,635	△ 20,210,530	△ 12.5	
1 支払利息及び企業債(*13)取扱諸費	106,779,505	124,875,135	△ 18,095,630	△ 14.5	企業債に対する借入利息、償還に係る手数料等(支払利息額ピーク:H10年度)
2 消費税及び地方消費税	34,681,600	36,796,500	△ 2,114,900	△ 5.7	
3 特別損失	409,920	39,368,595	△ 38,958,675	△ 99.0	
1 過年度損益修正損(*14)	404,170	46,352	357,818	772.0	
2 その他特別損失	5,750	39,322,243	△ 39,316,493	△ 100.0	
4 予備費	0	0	0	—	
1 予備費	0	0	0	—	

収支差引(消費税抜)	189,414,894 円
収支差引(消費税込)	187,799,161 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	2,516,352 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	186,898,542 円

※雑支出2,516,352円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含みません。

資本的収入及び支出(*8)

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 収 入	362,959,331	410,196,761	△ 47,237,430	△ 11.5	内仮受消費税等 0円
1 企 業 債	244,600,000	225,200,000	19,400,000	8.6	
1 企 業 債	244,600,000	225,200,000	19,400,000	8.6	建設改良債(*15) 44,200千円、 資本費平準化債(*16) 200,400千円
2 他 会 計 補 助 金	104,424,000	150,728,000	△ 46,304,000	△ 30.7	
1 他 会 計 補 助 金	104,424,000	150,728,000	△ 46,304,000	△ 30.7	企業債元金償還補助金(基準内) 11,338千円、 その他一般会計補助金(基準外) 93,086千円
3 国 庫 補 助 金	8,215,000	27,536,500	△ 19,321,500	△ 70.2	
1 国 庫 補 助 金	8,215,000	27,536,500	△ 19,321,500	△ 70.2	
4 負 担 金	5,320,731	6,176,361	△ 855,630	△ 13.9	
1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	5,320,731	6,176,361	△ 855,630	△ 13.9	受益者負担金1,761千円、 受益者分担金3,559千円、
5 長 期 貸 付 金 償 還 金	399,600	555,900	△ 156,300	△ 28.1	
1 長 期 貸 付 金 償 還 金	399,600	555,900	△ 156,300	△ 28.1	

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 支 出	788,570,485	854,318,188	△ 65,747,703	△ 7.7	内仮払消費税等 6,112,707円
1 建設改良費(*17)	92,172,063	152,374,728	△ 60,202,665	△ 39.5	内仮払消費税等 6,112,707円
1 管 渠 費	82,204,063	129,101,728	△ 46,897,665	△ 36.3	
2 処 理 場 費	9,968,000	23,273,000	△ 13,305,000	△ 57.2	
2 固定資産購入費	0	3,863,420	△ 3,863,420	皆減	
1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	0	3,863,420	△ 3,863,420	皆減	
3 企 業 債 償 還 金	696,398,422	698,080,040	△ 1,681,618	△ 0.2	
1 企 業 債 償 還 金	696,398,422	698,080,040	△ 1,681,618	△ 0.2	財務省436,745千円、 地方公共団体金融機構224,671千円、 銀行等34,982千円 (元金償還額ピーク:H6年度) (未償還元金残高ピーク:H10年度)
4 長 期 貸 付 金	0	0	0	-	
1 長 期 貸 付 金	0	0	0	-	

収支差引(消費税込み)	△ 425,611,154 円
-------------	-----------------

※4条収支不足額425,611,154円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額900,619円、過年度損益勘定留保資金6,431,955円、当年度損益勘定留保資金299,442,693円、減債積立金92,447,796及び当年度分利益剰余金26,388,091円で補てんする。

(2) 公共下水道事業

収益的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	1,491,836,391	1,414,994,422	76,841,969	5.4	内仮受消費税等 63,756,202円
1 営業収益	701,330,370	705,949,068	△ 4,618,698	△ 0.7	内仮受消費税等 63,706,390円
1 下水道使用料	700,770,370	699,509,068	1,261,302	0.2	下水道使用料656,225千円 下水処理負担金44,545千円
2 他会計負担金	0	6,210,000	△ 6,210,000	皆減	一般会計繰入金
3 その他の営業収益	560,000	230,000	330,000	143.5	工事店登録更新手数料16件160千円、 指定証交付手数料8件400千円
2 営業外収益	790,506,021	709,045,354	81,460,667	11.5	内仮受消費税等 49,812円
1 他会計補助金	277,199,000	198,917,000	78,282,000	39.4	一般会計繰入金(基準内)55,604千円 (基準外)221,595千円
2 長期前受金戻入	512,651,308	509,470,235	3,181,073	0.6	
3 雑 収 益	655,713	658,119	△ 2,406	△ 0.4	公共下水道敷占有料、 東京電力原子力発電所事故賠償金等

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	1,321,211,695	1,326,409,886	△ 5,198,191	△ 0.4	内仮払消費税等 29,913,914円
1 営業費用	1,208,125,211	1,158,151,258	49,973,953	4.3	内仮払消費税等 29,913,914円
1 管 渠 費	32,645,764	22,567,612	10,078,152	44.7	人件費2名分(うち再任用1名)、 包括維持管理委託(管渠相当分)、 管渠内面調査委託(坂戸市場地先他)、 マンホール蓋調整工事 他
2 処 理 場 費	325,320,696	295,371,368	29,949,328	10.1	人件費3名分、 包括維持管理委託(処理場相当分)、 脱水汚泥運搬・処理委託、 場内水質試験委託 他
3 総 係 費	83,357,375	70,205,879	13,151,496	18.7	人件費4名分、 下水道使用料徴収事務委託負担金 他
4 減 価 償 却 費	766,801,376	765,761,400	1,039,976	0.1	
5 資 産 減 耗 費	0	4,244,999	△ 4,244,999	皆減	
2 営業外費用	112,760,809	130,826,401	△ 18,065,592	△ 13.8	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	78,912,309	94,981,901	△ 16,069,592	△ 16.9	企業債利子 (支払利息額ピーク:H10年度)
2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	33,848,500	35,844,500	△ 1,996,000	△ 5.6	
3 特 別 損 失	325,675	37,432,227	△ 37,106,552	△ 99.1	
1 過年度損益修正損	319,925	37,523	282,402	752.6	
2 その他特別損失	5,750	37,394,704	△ 37,388,954	△ 100.0	受益者負担金R2年度猶予解除に伴う未収 金額減免による過年度損益修正分
4 予 備 費	0	0	0	—	
1 予 備 費	0	0	0	—	

収支差引(消費税抜)	170,630,908 円
収支差引(消費税込)	170,624,696 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	95,651 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	170,535,257 円

※雑支出95,651円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含みません。

資本的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 収 入	305,959,331	343,346,761	△ 37,387,430	△ 10.9	内仮受消費税等 0円
1 企 業 債	187,600,000	184,300,000	3,300,000	1.8	
1 企 業 債	187,600,000	184,300,000	3,300,000	1.8	建設改良債35,700千円、 資本費平準化債151,900千円
2 他 会 計 補 助 金	104,424,000	134,498,000	△ 30,074,000	△ 22.4	
1 他 会 計 補 助 金	104,424,000	134,498,000	△ 30,074,000	△ 22.4	企業債元金償還補助金(基準内)11,338千円、 その他一般会計補助金(基準外)93,086千円
3 国 庫 補 助 金	8,215,000	18,036,500	△ 9,821,500	△ 54.5	
1 国 庫 補 助 金	8,215,000	18,036,500	△ 9,821,500	△ 54.5	
4 負 担 金	5,320,731	5,956,361	△ 635,630	△ 10.7	
1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	5,320,731	5,956,361	△ 635,630	△ 10.7	受益者負担金1,761千円、 受益者分担金3,559千円
5 長 期 貸 付 金 金 償 還	399,600	555,900	△ 156,300	△ 28.1	
1 長 期 貸 付 金 金 償 還	399,600	555,900	△ 156,300	△ 28.1	水洗便所改造資金貸付金元利収入

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 支 出	673,270,462	733,932,212	△ 60,661,750	△ 8.3	内仮払消費税等 5,301,527円
1 建 設 改 良 費	83,249,083	128,845,728	△ 45,596,645	△ 35.4	内仮払消費税等 5,301,527円
1 管 渠 費	73,281,083	110,035,728	△ 36,754,645	△ 33.4	人件費3名分、 マンホールポンプ遠隔監視装置更新工 事、下水道総合地震対策事業 他
2 処 理 場 費	9,968,000	18,810,000	△ 8,842,000	△ 47.0	ストックマネジメント事業 他
2 固 定 資 産 購 入 費	0	3,863,420	△ 3,863,420	皆減	
1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	0	3,863,420	△ 3,863,420	皆減	
3 企 業 債 償 還 金	590,021,379	601,223,064	△ 11,201,685	△ 1.9	
1 企 業 債 償 還 金	590,021,379	601,223,064	△ 11,201,685	△ 1.9	財務省374,989千円、 地方公共団体金融機構180,050千円、 銀行等34,982千円 (元金償還額ピーク:H6年度) (未償還元金残高ピーク:H10年度)
4 長 期 貸 付 金	0	0	0	—	
1 長 期 貸 付 金	0	0	0	—	水洗便所改造資金貸付金

収支差引(消費税込み)	△ 367,311,131 円
-------------	-----------------

※4条収支不足額367, 311, 131円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額89, 439円、当年度損益勘定留保資金254, 150, 068円、減債積立金86, 683, 533円及び当年度分利益剰余金26, 388, 091円で補てんする。

(3)農業集落排水事業

収益的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	297,941,789	298,571,896	△ 630,107	△ 0.2	内仮受消費税等 3,882,516円
1 営業収益	42,707,735	43,992,226	△ 1,284,491	△ 2.9	内仮受消費税等 3,882,516円
1 下水道使用料	42,707,735	43,992,226	△ 1,284,491	△ 2.9	
2 営業外収益	255,234,054	254,579,670	654,384	0.3	
1 他会計補助金	113,873,000	121,208,000	△ 7,335,000	△ 6.1	一般会計繰入金(基準内)78,621千円 (基準外)35,252千円
2 長期前受金戻入	139,347,124	132,917,046	6,430,078	4.8	
3 雑 収 益	2,013,930	454,624	1,559,306	343.0	東京電力原子力発電所事故賠償金、 令和元年台風事故に伴う建物総合損害共済 災害共済金

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	280,767,324	285,907,622	△ 5,140,298	△ 1.8	内仮払消費税等 4,658,937円
1 営業費用	251,982,783	253,126,020	△ 1,143,237	△ 0.5	内仮払消費税等 4,658,937円
1 管 渠 費	12,024,480	14,564,206	△ 2,539,726	△ 17.4	袖ヶ浦東部浄化センター等 包括維持管理委託等(管渠相当分)他
2 処 理 場 費	41,260,758	38,987,760	2,272,998	5.8	人件費1名分 袖ヶ浦東部浄化センター等 包括維持管理委託等(浄化センター相当分)他
3 総 係 費	14,057,796	12,432,551	1,625,245	13.1	人件費1名分、 下水道使用料徴収事務委託負担金 他
4 減 価 償 却 費	184,639,749	187,141,503	△ 2,501,754	△ 1.3	
2 営業外費用	28,700,296	30,845,234	△ 2,144,938	△ 7.0	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	27,867,196	29,893,234	△ 2,026,038	△ 6.8	企業債利子 (支払利息額ピーク:H27年度)
2 消費税及び 地方消費税	833,100	952,000	△ 118,900	△ 12.5	
3 特別損失	84,245	1,936,368	△ 1,852,123	△ 95.6	
1 過年度損益修正損	84,245	8,829	75,416	854.2	
2 その他特別損失	0	1,927,539	△ 1,927,539	皆減	
4 予 備 費	0	0	0	—	
1 予 備 費	0	0	0	—	

収支差引(消費税抜)	18,783,986 円
収支差引(消費税込)	17,174,465 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	2,420,701 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	16,363,285 円

※雑支出2,430,701円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含みません。

資本的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 収 入	57,000,000	66,850,000	△ 9,850,000	△ 14.7	内仮受消費税等 0円
1 企 業 債	57,000,000	40,900,000	16,100,000	39.4	
1 企 業 債	57,000,000	40,900,000	16,100,000	39.4	建設改良債8,500千円、 資本費平準化債48,500千円
2 他 会 計 補 助 金	0	16,230,000	△ 16,230,000	皆減	
1 他 会 計 補 助 金	0	16,230,000	△ 16,230,000	皆減	
3 国 庫 補 助 金	0	9,500,000	△ 9,500,000	皆減	
1 国 庫 補 助 金	0	9,500,000	△ 9,500,000	皆減	
4 負 担 金	0	220,000	△ 220,000	皆減	
1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	0	220,000	△ 220,000	皆減	
5 長 期 貸 付 金 金	0	0	0	—	
1 長 期 貸 付 金 金	0	0	0	—	

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和3年度	令和2年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 支 出	115,300,023	120,385,976	△ 5,085,953	△ 4.2	内仮払消費税等 811,180円
1 建 設 改 良 費	8,922,980	23,529,000	△ 14,606,020	△ 62.1	内仮払消費税等 811,180円
1 管 渠 費	8,922,980	19,066,000	△ 10,143,020	△ 53.2	管渠更生工事(もみの木台団地) 他
2 処 理 場 費	0	4,463,000	△ 4,463,000	皆減	
2 固 定 資 産 購 入 費	0	0	0	—	
1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	0	0	0	—	
3 企 業 債 償 還 金	106,377,043	96,856,976	9,520,067	9.8	
1 企 業 債 償 還 金	106,377,043	96,856,976	9,520,067	9.8	財務省61,756千円、 地方公共団体金融機構44,621千円、 (元金償還額ピーク:令和6年度(見込)) (未償還元金残高ピーク:H27年度)
4 長 期 貸 付 金	0	0	0	—	
1 長 期 貸 付 金	0	0	0	—	

収支差引(消費税込み)	△ 58,300,023 円
-------------	----------------

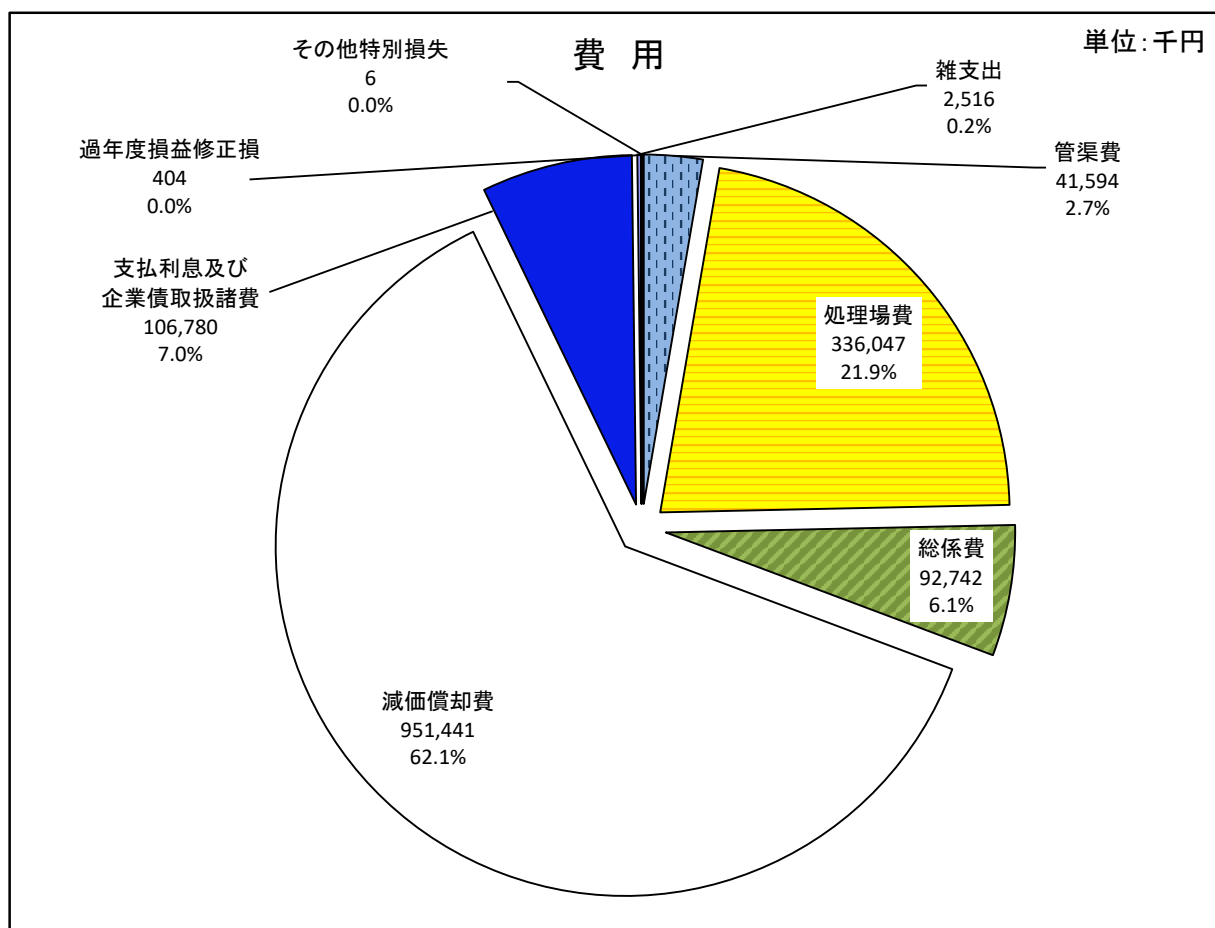
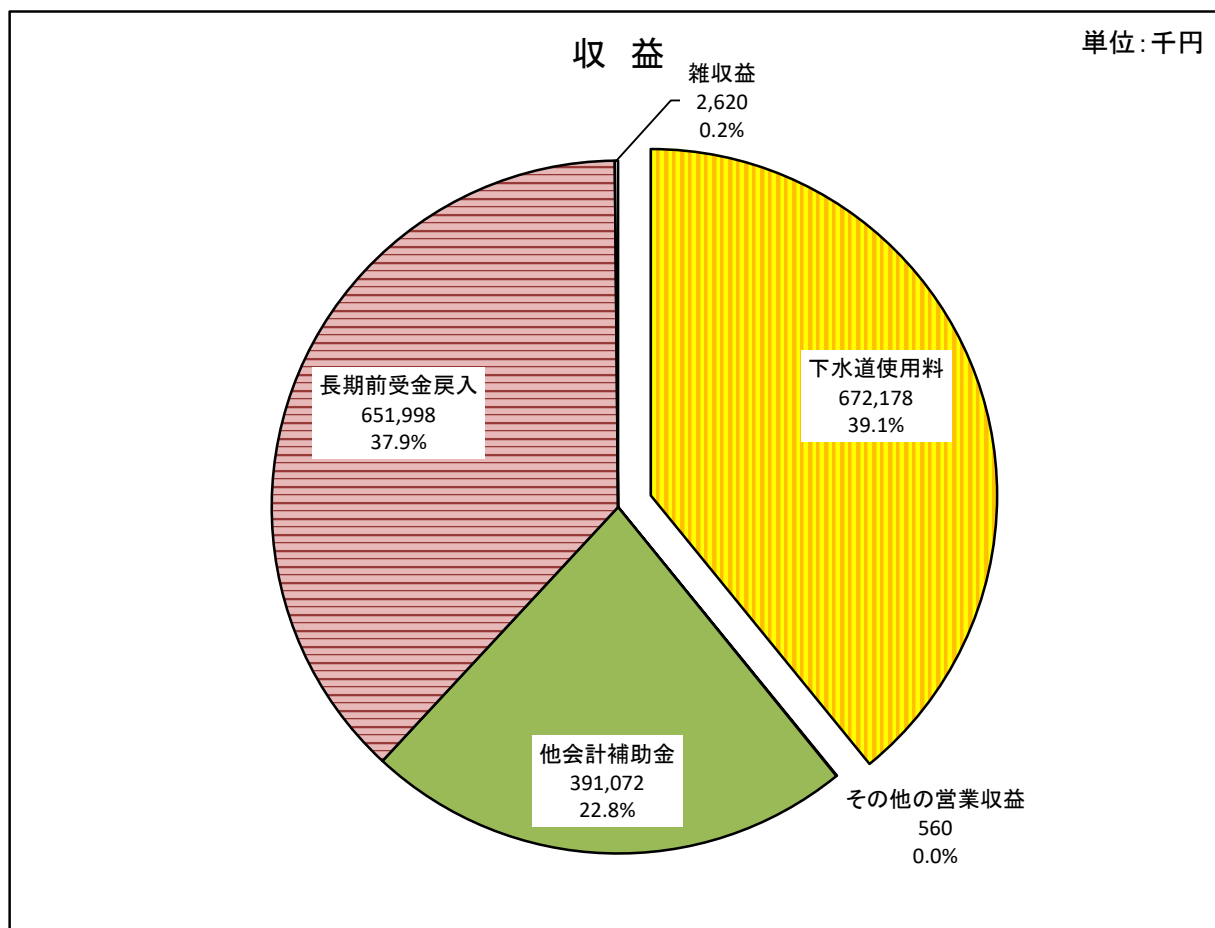
※4条収支不足額58,300,023円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額811,180円、過年度損益勘定留保資金6,431,955円、当年度損益勘定留保資金45,292,625円及び減債積立金5,764,263円で補てんする。

損益計算書(*18)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

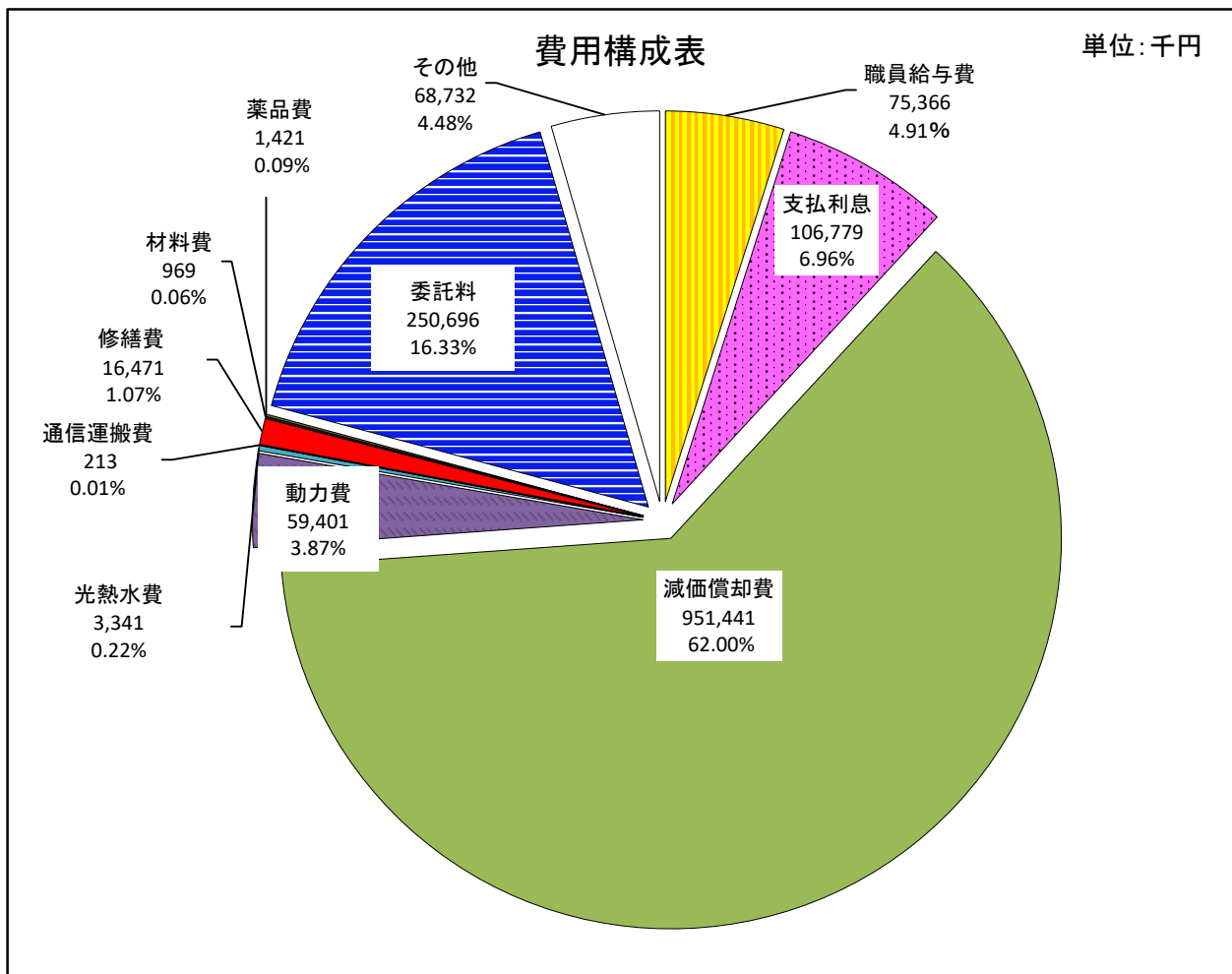
1	営	業	収	益			
	(1)	下	水	道	使	用	料
						672,177,702	
	(2)	そ	の	他	の	営	業
					収	益	
						<u>560,000</u>	672,737,702
2	営	業	費	用			
	(1)	管	渠	費		41,594,188	
	(2)	処	理	場	費	336,046,728	
	(3)	総	係	費		92,741,605	
	(4)	減	価	償	却	費	
						<u>951,441,125</u>	<u>1,421,823,646</u>
		営	業	損	失		749,085,944
3	営	業	外	収	益		
	(1)	他	会	計	補	助	金
						391,072,000	
	(2)	長	期	前	受	金	戻
					入	651,998,432	
	(3)	雑	収	益		<u>2,619,831</u>	1,045,690,263
4	営	業	外	費	用		
	(1)	支	払	利息及び企業債取扱諸費		106,779,505	
	(2)	雑	支	出		<u>2,516,352</u>	<u>109,295,857</u>
		経	常	利	益		936,394,406
							187,308,462
5	特	別	損	失			
	(1)	過	年	度	損	益	修
					正	損	
						404,170	
	(2)	そ	の	他	特	別	損
					失	<u>5,750</u>	<u>409,920</u>
							<u>△ 409,920</u>
		当	年	度	純	利	益
							186,898,542
		そ	の	他	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	変
					動	額	
							<u>92,447,796</u>
		当	年	度	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	<u><u>279,346,338</u></u>



費用構成表

(公共下水道事業＋農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	75,366	4.91	
うち基本給	40,160	2.62	給料、扶養手当及び地域手当
手当	23,152	1.51	各種手当
報酬	679	0.04	会計年度任用職員報酬
法定福利費	11,375	0.74	共済組合負担金等
支払利息	106,779	6.96	企業債に係る利息
減価償却費	951,441	62.00	
動力費	59,401	3.87	終末処理場電気料等
光熱水費	3,341	0.22	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	213	0.01	郵送料
修繕費	16,471	1.07	終末処理場に係る修繕費等
材料費	969	0.06	人孔蓋等購入代
薬品費	1,421	0.09	
委託料	250,696	16.33	
その他	68,733	4.48	保険料等
合 計	1,534,831	100.00	



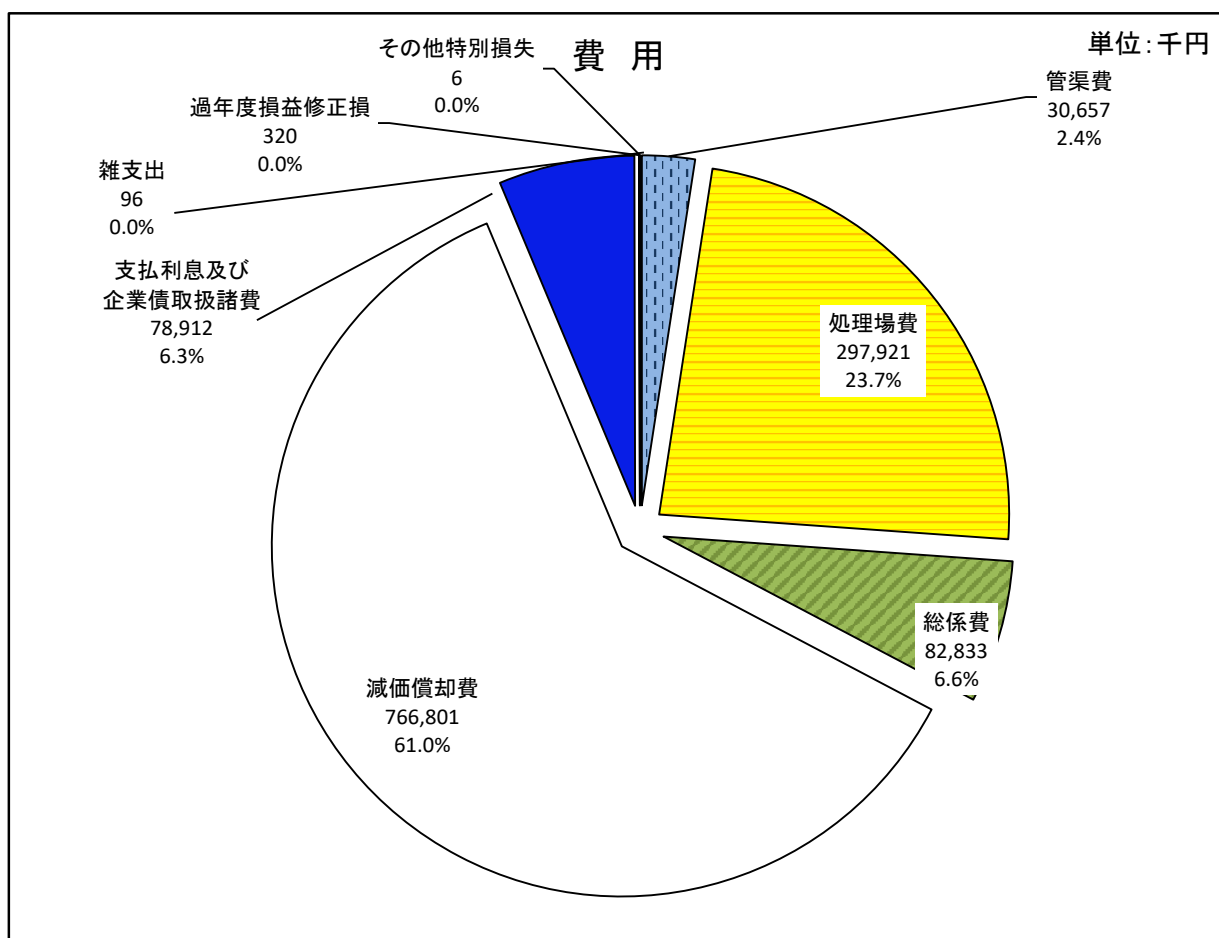
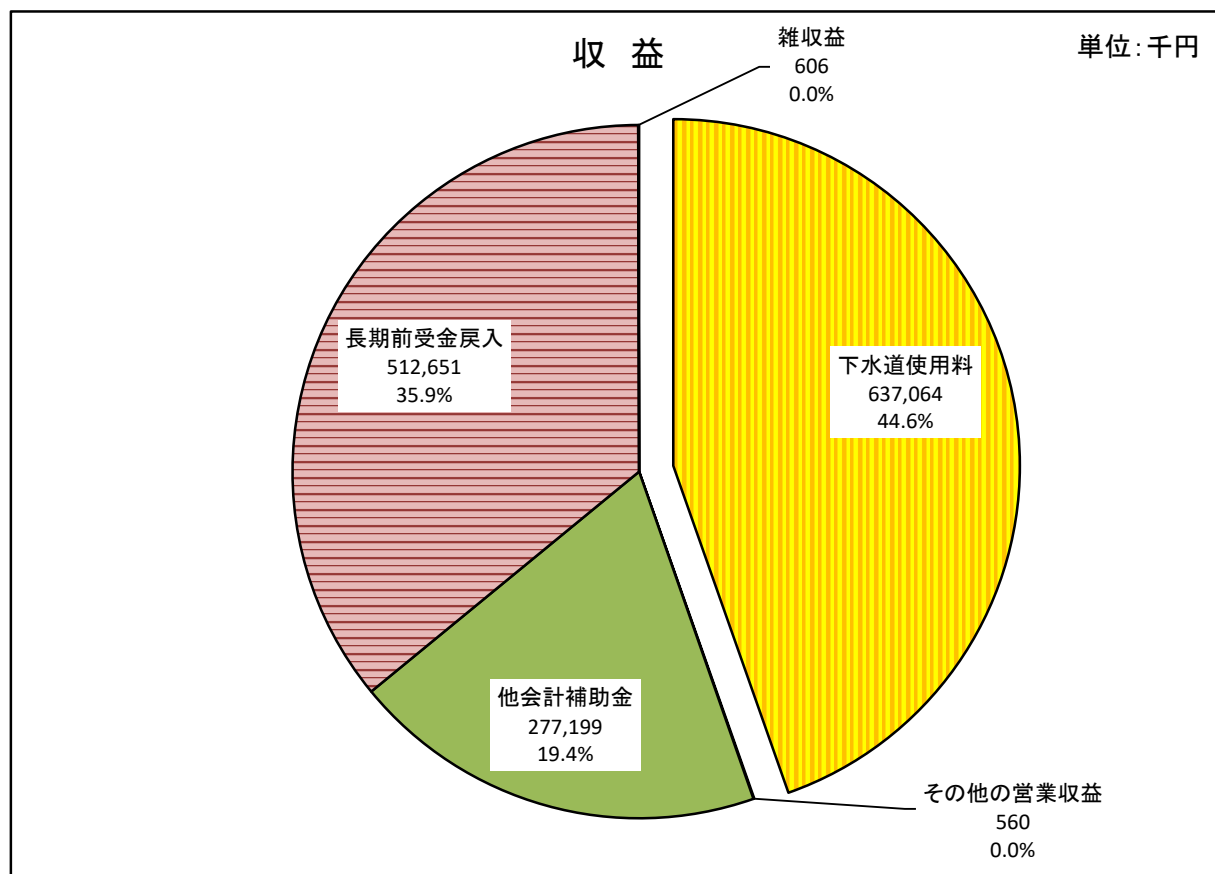
費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

損益計算書(公共下水道)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

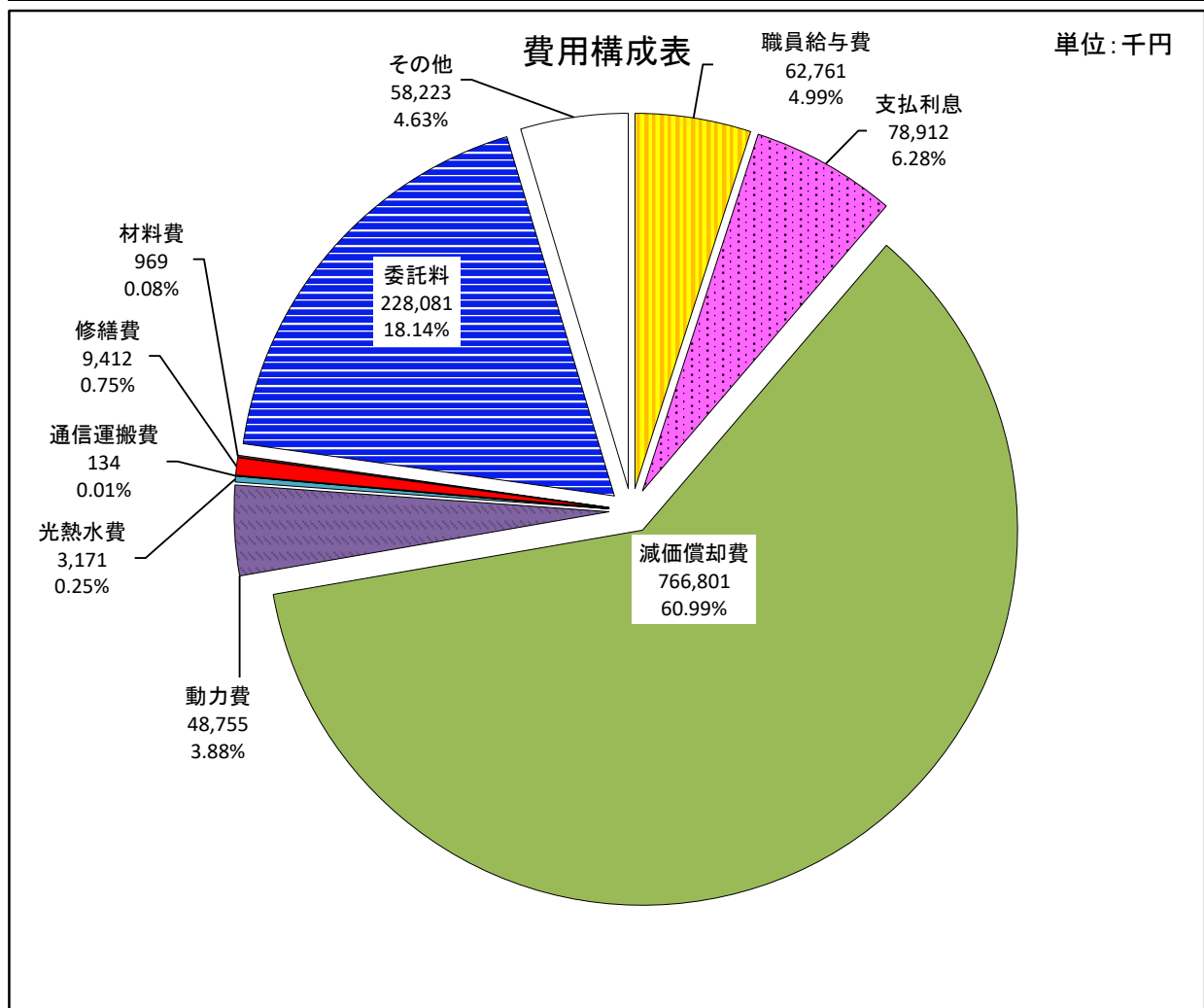
1	営	業	収	益			
	(1)	下	水	道	使	用	料
						637,063,980	
	(2)	そ	の	他	の	営	業
					収	益	
						<u>560,000</u>	637,623,980
2	営	業	費	用			
	(1)	管	渠	費		30,656,772	
	(2)	処	理	場	費	297,921,409	
	(3)	総	係	費		82,831,740	
	(4)	減	価	償	却	費	
						<u>766,801,376</u>	<u>1,178,211,297</u>
		営	業	損	失		540,587,317
3	営	業	外	収	益		
	(1)	他	会	計	補	助	金
						277,199,000	
	(2)	長	期	前	受	金	戻
					入	512,651,308	
	(3)	雑	収	益		<u>605,901</u>	790,456,209
4	営	業	外	費	用		
	(1)	支	払	利息	及	び	企
				業	債	取	扱
				諸	費	78,912,309	
	(2)	雑	支	出		<u>95,651</u>	<u>79,007,960</u>
		経	常	利	益		<u>711,448,249</u>
							170,860,932
5	特	別	損	失			
	(1)	過	年	度	損	益	修
					正	損	
						319,925	
	(2)	そ	の	他	特	別	損
					失	<u>5,750</u>	<u>325,675</u>
							<u>△ 325,675</u>
		当	年	度	純	利	益
							170,535,257
		そ	の	他	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	変
					動	額	
							<u>86,683,533</u>
		当	年	度	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	
							<u><u>257,218,790</u></u>



費用構成表

(公共下水道事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	62,761	4.99	職員13名分
うち基本給	33,613	2.67	給料、扶養手当及び地域手当
手当	19,067	1.52	各種手当
報酬	679	0.05	会計年度任用職員報酬
法定福利費	9,402	0.75	共済組合負担金等
支払利息	78,912	6.28	企業債に係る利息
減価償却費	766,801	60.99	
動力費	48,755	3.88	終末処理場電気料等
光熱水費	3,171	0.25	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	134	0.01	郵送料
修繕費	9,412	0.75	終末処理場に係る修繕費等
材料費	969	0.08	人孔蓋等購入代
委託料	228,081	18.14	
その他	58,223	4.63	保険料等
合 計	1,257,219	100.00	

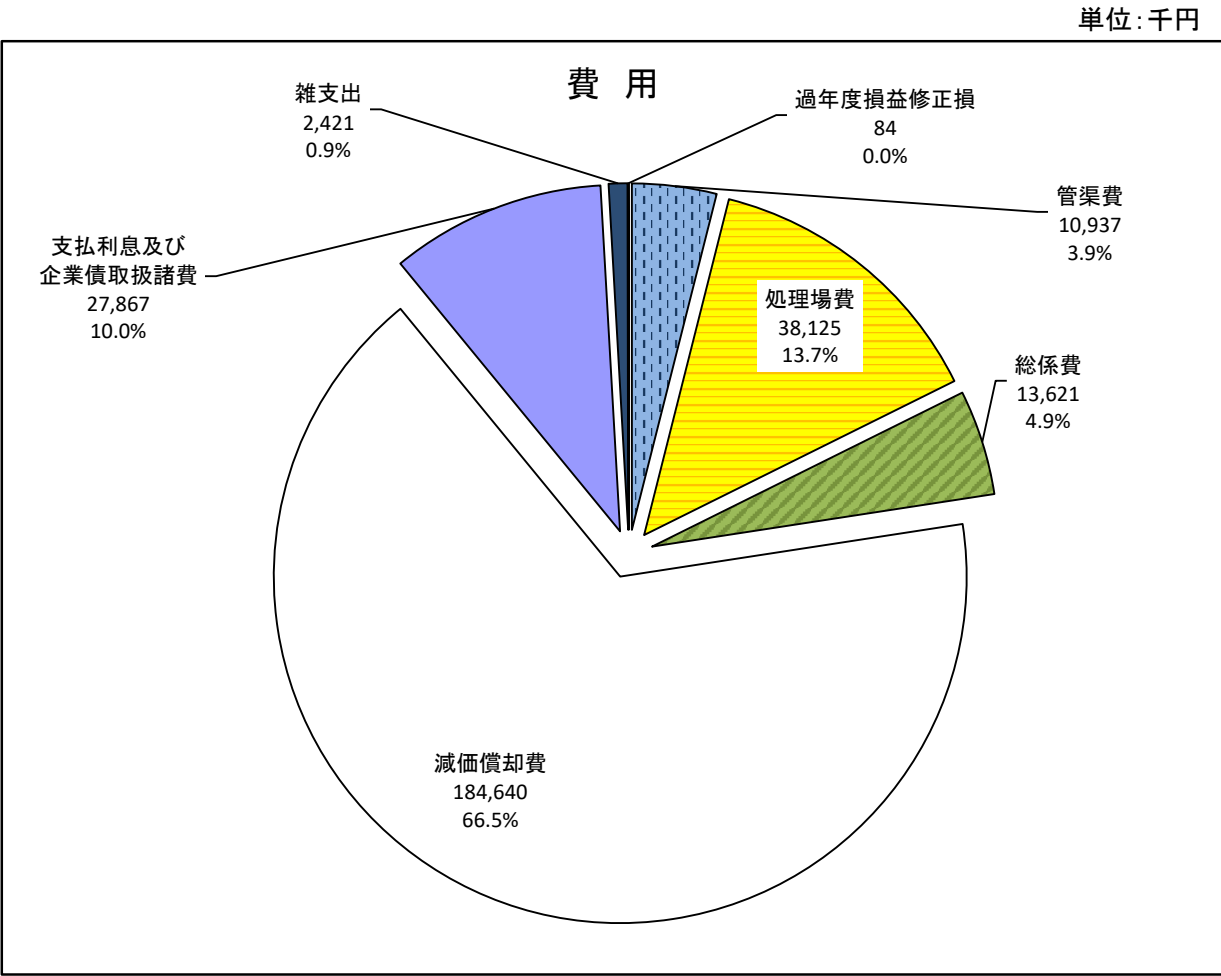
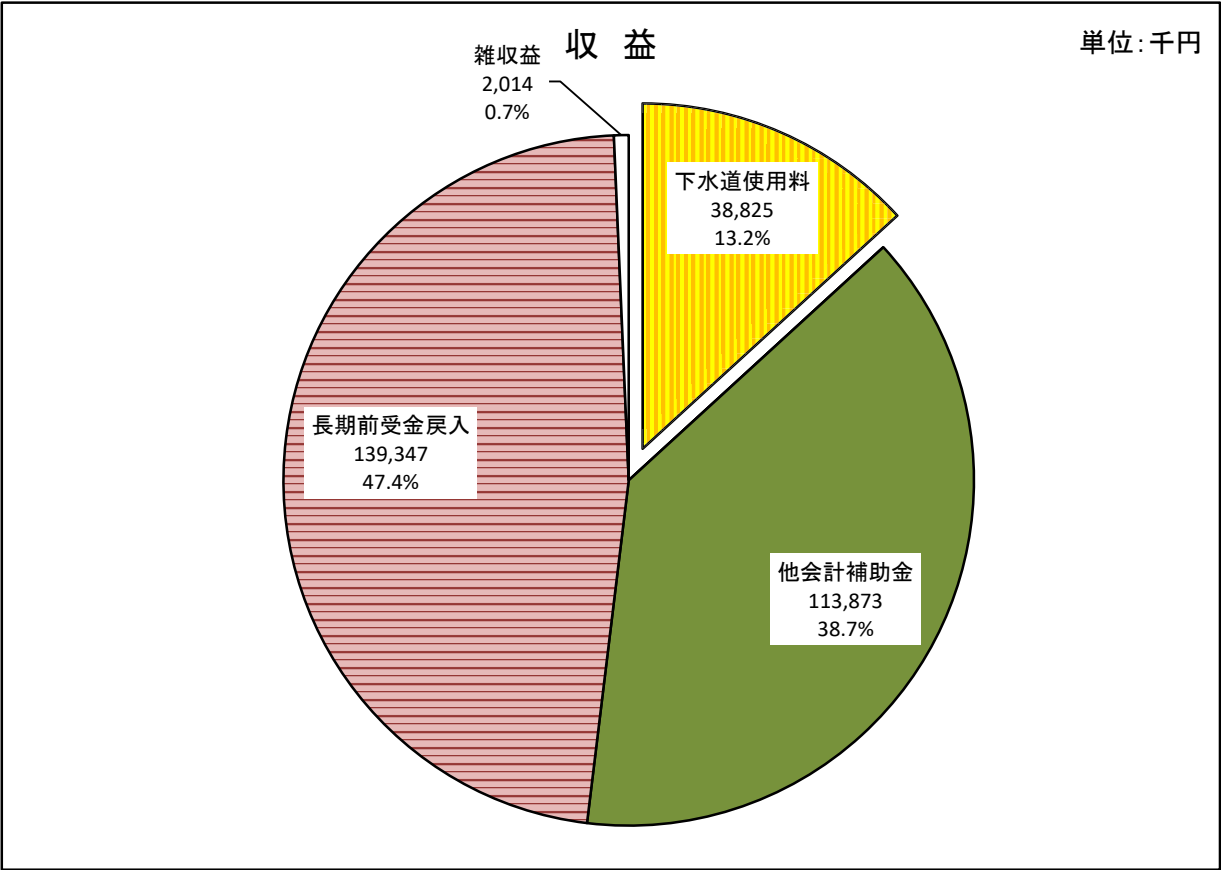


費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

損益計算書(農業集落排水)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

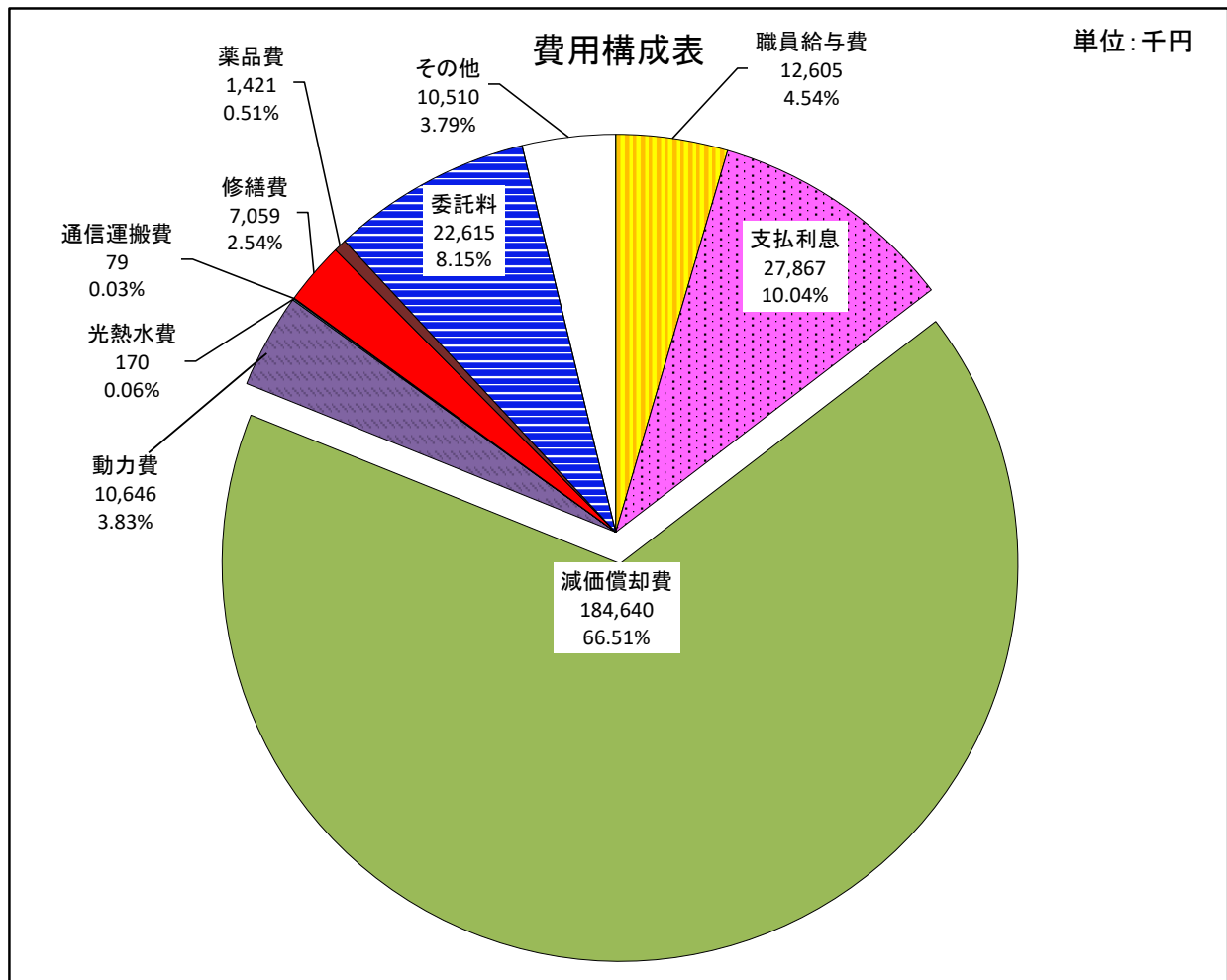
1	営	業	収	益			
	(1)	下	水	道	使	用	料
						38,825,219	
	(2)	そ	の	他	の	営	業
					収	益	
						<u>0</u>	38,825,219
2	営	業	費	用			
	(1)	管	渠	費		10,937,416	
	(2)	処	理	場	費	38,125,319	
	(3)	総	係	費		13,621,362	
	(4)	減	価	償	却	費	
						<u>184,639,749</u>	<u>247,323,846</u>
		営	業	損	失		208,498,627
3	営	業	外	収	益		
	(1)	他	会	計	補	助	金
						113,873,000	
	(2)	長	期	前	受	金	戻
					入	139,347,124	
	(3)	雑	収	益		<u>2,013,930</u>	255,234,054
4	営	業	外	費	用		
	(1)	支	払	利息	及	び	企
				業	債	取	扱
				諸	費	27,867,196	
	(2)	雑	支	出		<u>2,420,701</u>	<u>30,287,897</u>
		経	常	利	益		224,946,157
							16,447,530
5	特	別	損	失			
	(1)	過	年	度	損	益	修
					正	損	
						84,245	
	(2)	そ	の	他	特	別	損
					失	<u>0</u>	<u>84,245</u>
							<u>△ 84,245</u>
		当	年	度	純	利	益
							16,363,285
		そ	の	他	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	変
					動	額	<u>5,764,263</u>
		当	年	度	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	<u><u>22,127,548</u></u>



費 用 構 成 表

(農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	12,605	4.54	職員2名分
うち基本給	6,547	2.36	給料、扶養手当及び地域手当
手当	4,085	1.47	各種手当
法定福利費	1,973	0.71	共済組合負担金等
支払利息	27,867	10.04	企業債に係る利息
減価償却費	184,640	66.51	
動力費	10,646	3.83	袖ヶ浦東部浄化センター電気料等
光熱水費	170	0.06	袖ヶ浦東部浄化センター上水道使用料等
通信運搬費	79	0.03	郵送料
修繕費	7,059	2.54	袖ヶ浦東部浄化センターに係る修繕費等
薬品費	1,421	0.51	汚水処理に要する薬品に係る代金
委託料	22,615	8.15	
その他	10,510	3.79	保険料等
合 計	277,612	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

貸借対照表(*19)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)
(令和4年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	25,992,264,376	(1)企業債	5,240,127,577
イ 土地	963,012,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	5,228,232,678
ロ 建物	1,015,432,536	ロ その他の企業債	11,894,899
減価償却累計額	△ 590,445,328	固定負債合計	5,240,127,577
ハ 構築物	43,527,074,702		
減価償却累計額	△ 20,655,276,313		
ニ 機械及び装置	6,485,237,974		
減価償却累計額	△ 4,807,734,918	4 流動負債	
ホ 車両運搬具	2,152,620	(1)企業債	658,032,684
減価償却累計額	△ 1,990,189	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	655,868,345
ヘ 工具、器具及び備品	23,418,751	ロ その他の企業債	2,164,339
減価償却累計額	△ 19,162,366	(2)未払金	63,034,768
ト 建設仮勘定(*20)	50,544,017	(3)引当金	7,405,613
(2)投資その他の資産	5,120,800	イ 賞与引当金	6,222,609
イ 出資金	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,183,004
ロ 長期貸付金	120,800	(4)その他流動負債	390,000
固定資産合計	25,997,385,176	流動負債合計	728,863,065
2 流動資産			
(1)現金預金	73,160,992	5 繰延収益	
(2)未収金	131,189,655	(1)長期前受金	37,089,192,413
イ 貸倒引当金(*24)	△ 79,439	長期前受金収益化累計額	△ 20,265,913,095
(3)短期貸付金	274,800	繰延収益合計	16,823,279,318
流動資産合計	204,546,008		
		負債合計	22,792,269,960
		資本の部	
		6 資本金	2,171,110,266
		7 剰余金(*25)	
		(1)資本剰余金	952,660,979
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	23,569,664
		ハ 県補助金	46,139,088
		ニ 受益者負担金	799,846
		ホ 他会計補助金	3,611,491
		(2)利益剰余金	285,889,979
		イ 減債積立金	6,543,641
		ロ 当年度未処分利益剰余金	279,346,338
		剰余金合計	1,238,550,958
		資本合計	3,409,661,224
資産合計	26,201,931,184	負債資本合計	26,201,931,184

貸借対照表(公共下水道事業)
(令和4年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	20,080,228,250	(1)企業債	3,691,000,905
イ 土地	893,150,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,679,106,006
ロ 建物	979,722,877	ロ その他の企業債	11,894,899
減価償却累計額	△ 573,152,235	固定負債合計	3,691,000,905
ハ 構築物	35,709,628,562		
減価償却累計額	△ 18,251,657,011		
ニ 機械及び装置	4,971,059,305		
減価償却累計額	△ 3,691,864,868	4 流動負債	
ホ 車両運搬具	2,152,620	(1)企業債	548,333,267
減価償却累計額	△ 1,990,189	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	546,168,928
ヘ 工具、器具及び備品	22,776,664	ロ その他の企業債	2,164,339
減価償却累計額	△ 18,552,382	(2)未払金	58,514,872
ト 建設仮勘定	38,954,017	(3)引当金	6,506,388
(2)投資その他の資産	5,120,800	イ 賞与引当金	5,463,961
イ 出資金	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,042,427
ロ 長期貸付金	120,800	(4)その他流動負債	390,000
固定資産合計	20,085,349,050	流動負債合計	613,744,527
2 流動資産			
(1)現金預金	54,358,875	5 繰延収益	
(2)未収金	121,658,725	(1)長期前受金	29,807,485,024
イ 貸倒引当金	△ 72,439	長期前受金収益化累計額	△ 17,113,922,274
(3)短期貸付金	274,800	繰延収益合計	12,693,562,750
流動資産合計	176,219,961		
		負債合計	16,998,308,182
		資本の部	
		6 資本金	2,114,400,552
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	891,641,487
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	11,923,015
		ハ 県補助金	40,135
		ニ 受益者負担金	396,698
		ホ 他会計補助金	740,749
		(2)利益剰余金	257,218,790
		イ 当年度未処分利益剰余金	257,218,790
		剰余金合計	1,148,860,277
		資本合計	3,263,260,829
資産合計	20,261,569,011	負債資本合計	20,261,569,011

貸借対照表(農業集落排水事業)
(令和4年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	5,912,036,126	(1)企業債	1,549,126,672
イ 土地	69,862,000	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,549,126,672
ロ 建物	35,709,659	固定負債合計	1,549,126,672
減価償却累計額	△ 17,293,093		
ハ 構築物	7,817,446,140		
減価償却累計額	△ 2,403,619,302		
ニ 機械及び装置	1,514,178,669	4 流動負債	
減価償却累計額	△ 1,115,870,050	(1)企業債	109,699,417
ヘ 工具、器具及び備品	642,087	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	109,699,417
減価償却累計額	△ 609,984	(2)未払金	4,519,896
ホ 建設仮勘定	11,590,000	(3)引当金	899,225
固定資産合計	5,912,036,126	イ 賞与引当金	758,648
		ロ 法定福利費引当金	140,577
		流動負債合計	115,118,538
2 流動資産			
(1)現金預金	18,802,117		
(2)未収金	9,530,930		
イ 貸倒引当金	△ 7,000	5 繰延収益	
		(1)長期前受金	7,281,707,389
流動資産合計	28,326,047	長期前受金収益化累計額	△ 3,151,990,821
		繰延収益合計	4,129,716,568
		負債合計	5,793,961,778
		資本の部	
		6 資本金	56,709,714
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	61,019,492
		イ 国庫補助金	11,646,649
		ロ 県補助金	46,098,953
		ハ 受益者負担金	403,148
		ニ 他会計補助金	2,870,742
		(2)利益剰余金	28,671,189
		イ 減債積立金	6,543,641
		ロ 当年度未処分利益剰余金	22,127,548
		剰余金合計	89,690,681
		資本合計	146,400,395
資産合計	5,940,362,173	負債資本合計	5,940,362,173

令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

	①+②	①公共下水道事業	②農業集落排水事業
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	186,898,542	170,535,257	16,363,285
減価償却費	951,441,125	766,801,376	184,639,749
長期前受金戻入額	△ 651,998,432	△ 512,651,308	△ 139,347,124
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 55,746	△ 55,746	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 955,806	△ 954,246	△ 1,560
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 157,421	△ 157,174	△ 247
支払利息	106,779,505	78,912,309	27,867,196
未収金の増減額(△は増加)	△ 192,501	1,177,713	△ 1,370,214
未払金の増減額(△は減少)	△ 21,303,458	△ 16,213,312	△ 5,090,146
小計	570,455,808	487,394,869	83,060,939
利息の支払額	△ 106,779,505	△ 78,912,309	△ 27,867,196
業務活動によるキャッシュ・フロー	463,676,303	408,482,560	55,193,743
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 86,059,356	△ 77,947,556	△ 8,111,800
国庫補助金による収入	7,468,182	7,468,182	0
負担金による収入	4,837,028	4,837,028	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	100,442,433	100,442,433	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	549,722	549,722	0
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	102,776	102,776	0
未収金の増減額(△は増加)	105,405	△ 414,595	520,000
未払金の増減額(△は減少)	△ 48,278,535	△ 25,309,875	△ 22,968,660
貸付金の回収による収入	399,600	399,600	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,432,745	10,127,715	△ 30,560,460
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	244,600,000	187,600,000	57,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 694,237,801	△ 587,860,758	△ 106,377,043
その他の企業債の償還による支出	△ 2,160,621	△ 2,160,621	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 451,798,422	△ 402,421,379	△ 49,377,043
資金増減額	△ 8,554,864	16,188,896	△ 24,743,760
資金期首残高	81,715,856	38,169,979	43,545,877
資金期末残高	73,160,992	54,358,875	18,802,117

令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等				
1. 資本的 支出	1. 建設 改良費	下水道総合地震対策事業	16,700,000	円	円	円	円	円	185,000	円	円	・国の令和3年度1次補正(加速化対策)等を活用し、令和4年度に繰り越して実施するため、年度内に支払義務が生じなかったため。
		ストックマネジメント事業	29,380,000	7,350,000	16,280,000	11,309,000	4,600,000	371,000	5,750,000		・詳細設計内容の変更に時間を要したため。 ・国の令和3年度1次補正(加速化対策)等を活用し、令和4年度に繰り越して実施するため、年度内に支払義務が生じなかったため。	
		通常の下水道事業	41,600,000		41,600,000	18,720,000	22,700,000	180,000			・国の令和3年度1次補正(加速化対策)等を活用し、令和4年度に繰り越して実施するため、年度内に支払義務が生じなかったため。	
	合 計	87,680,000	7,350,000	74,580,000	37,544,000	36,300,000	736,000	5,750,000				

令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の購 入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1. 下水道 事業費	1. 営業 費用	終末処理場 遠心濃縮機修繕	円 36,540,000	円	円 36,498,000	円	円	円 36,498,000	円 42,000	円	・新型コロナウイルス感染症の感 染拡大の影響で、部品調達に時 間を要したことにより、年度内に 支払義務が生じなかったため。
	合	計	36,540,000		36,498,000			36,498,000	42,000		

公営企業用語集

(1) 公営企業

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則として（独立採算の原則）、直接経営する企業。

(2) 法適用事業、法非適用事業

地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用事業、適用していない事業を法非適用事業という。

法適用には、当然に同法の規定の全ての適用が求められる事業（水道事業等）、財務規定等の適用が当然に求められる事業（病院事業）、条例の定めるところにより、同法の規定の全部又は一部を適用することとされた事業（下水道事業等）がある。

法適用事業においては、発生主義に基づく企業会計で処理され、法非適用事業においては官庁会計で処理される。

(3) 特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に経理される会計をいう。地方公営企業法が適用される公営企業においては、事業ごとにその経営成績及び財務状況を明らかにして経営すべきものであるため、その経理を特別会計を設けて行うのが原則とされている。

(4) 期間損益

公営企業の事業活動の成果を明らかにして経営状況を把握するために、一定の期間（4月1日～3月31日）に事業年度を区切って成績を把握する必要がある。この事業年度を一単位期間として、その期間内における事業の収益及び費用を把握して期間損益計算を行って営業成績を明らかにする。

(5) 発生主義

現金主義では現金の異動に着目し、現金の異動があった時点でその事実について、収入と支出に分けて経理するのに対し、発生主義では経済価値の変動を伴うあらゆる事実について、その原因となる経済活動の発生時点で整理・記録しようとするもの。官庁会計においては現金主義を採用し、公営企業会計においては発生主義を採用している。

(6) 費用配分の原則

ある年度の期間損益の計算を行う場合、その年度に生じた収益と、その収益を得るために要した費用を対応させて認識すること。具体例としては減価償却費等が挙げられる。

(7) 収益的収入及び支出（3条予算）

サービスの対価としての料金収入と、サービスの提供に要する支出からなっている。年度内の企業活動により予定される収益とそれに対応する費用が現金の出入りがあるかないかに拘らず計上される。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第3条に示されているところから、一般に3条予算と呼ばれている。

(8) 資本的収入及び支出（4条予算）

公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出からなっている。原則として現金の動きを伴うもののみが計上される。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第4条に示されているところから、一般に4条予算と呼ばれている。

(9) 公営企業繰出金（一般会計繰入金）

地方公営企業の経費のうち①経費の性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費で政令で定めるものは、一般会計等において負担することとされている。この経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省より各地方公共団体に通知されている。

(10) 長期前受金戻入

補助金等を財源として、固定資産等の取得又は改良をした場合、当該補助金等の額を長期前受金勘定（負債）に計上する。この固定資産等の減価償却等を行う際に、減価償却等に対応する額を長期前受金戻入勘定で損益計算書へ計上（収益化）する。

(11) 減価償却費

固定資産は、使用によってその経済的価値が減少していくが、この減少額を、その資産の耐用年数に渡って毎事業年度の費用として配分することを減価償却という。

(12) 資産減耗費

固定資産を除却したことにより、減価償却費として費用化していない額を費用計上するもの。

(13) 企業債

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために、地方公共団体が外部から資金を調達することで負担する一会計年度を超える長期の借入金。

長期の借入を行うことで、それらの施設を利用して便益を受ける後世代の住民と、現世代の住民の間で、費用負担を適切に分かつことを可能とする。

(14) 過年度損益修正損

令和2年度以前に計上された下水道使用料金を漏水等の理由で、令和2年度に修正することによって発生する損失の額。

(15) 建設改良債

多額な建設を行うための費用に充てるための地方債。

(16) 資本費平準化債

企業債の元金償還期間と事業用施設の減価償却期間が異なることにより生じる元金償還額と減価償却費の差額を後年度に繰り延べて平準化するために発行する地方債。

(17) 建設改良費

固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費。

(18) 損益計算書

一営業期間における企業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書。

(19) 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書。

(20) 建設仮勘定

固定資産の建設等において、その事業のために供した経費のこと。年度末の工事終了後に資産勘定に振り替える。

(21) 引当金

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もれる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として負債又は資産へ計上する。

(22) 賞与引当金

通常6月に支給される期末手当及び勤勉手当が、前年の12月から翌年5月までの労働の対価として支払われる性質であることに鑑み、3月の年度末の段階においても、12月から3月までの支払義務が実質的に発生していると捉え、その時点で発生している額を費用計上するもの。

(23) 法定福利費引当金

賞与引当金と同様に、6月に支給される期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費のうち、12月から3月までに発生しているみなされる額を費用計上するもの。

(24) 貸倒引当金

将来的に回収不能となる恐れの高い未収金（下水道使用料）等について、その見込額を資産の部に控除項目として計上すること。

(25) 剰余金

企業の正味財産（資産と負債の差額）のうち資本金を超えた額をいい、その発生理由により、資本剰余金と利益剰余金に区分される。

(26) 補てん財源

資本的収入が資本駆支出に不足する場合、企業内部に留保している資金により不足分の財源を補てんしなければならない。その不足する財源に充てられる内部留保資金を補てん財源という。減価償却費等現金支出を伴わない費用によって企業内に留保される資金があげられる。